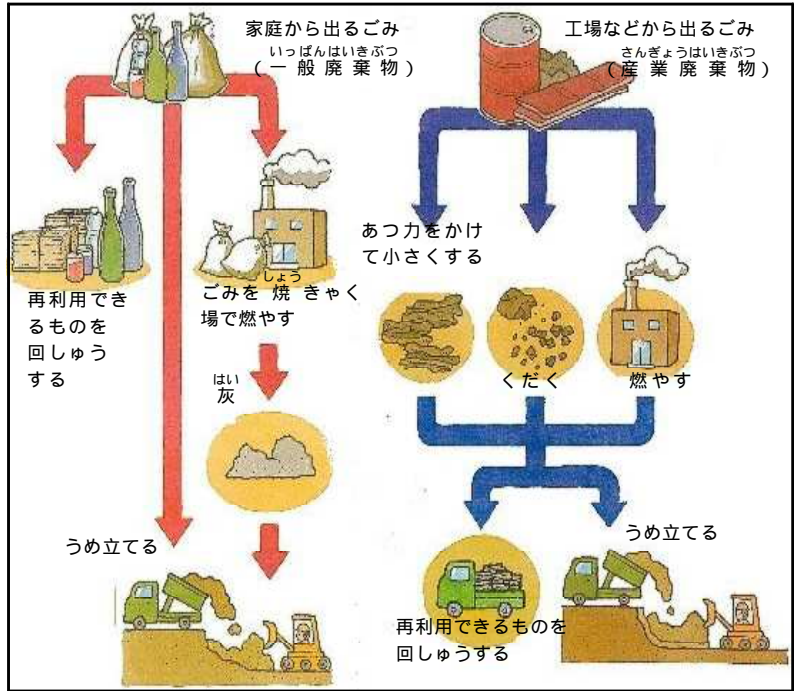


あomoriken いわてけん けんざかい す      さんぎょうはいきぶつ  
**青森県と岩手県の県境に捨てられた産業廃棄物について**

しよぶん  
**ごみの処分(しまつ)**

ごみは、家庭から出るごみ(一般廃棄物)と工場などで製品をつくる時などに出るごみ(産業廃棄物)に分けられます。

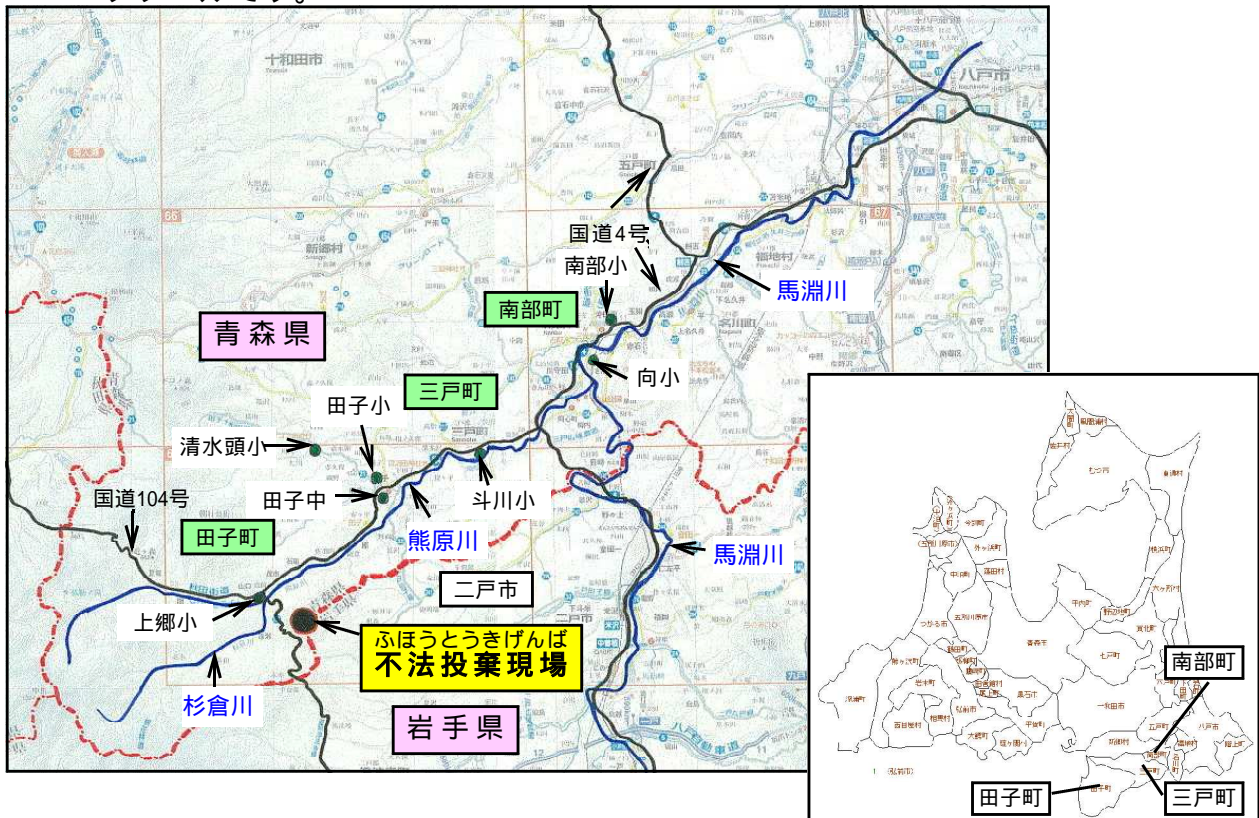
産業廃棄物は、自然やわたしたちの生活に悪い影響がないように、許可を受けた会社が集めて運び、許可を受けた会社が決められた場所で燃やしたり埋め立てたり再利用できるものを回収するなど、きまりを守って、きちんとしまつしなければなりません。



(環境副読本「まもろう みんなの地球 わたしたちのふるさと」より)

す      ばしよ  
**ごみが捨てられた場所**

ところが、そのきまりが守られずに、たくさんの産業廃棄物が捨てられてしまいました。その場所は青森県と岩手県にまたがっていて、捨てられた広さは両県合わせて約27ヘクタールです。



## 捨てられたごみの種類と量

青森県側には、約11ヘクタールの広さの土地に、

プラスチックなどのごみを固めてつくるR D Fという燃料をまねてつくったもの(R D F様物とよんでいます。)

木の皮にごみを混ぜてつくった肥料のようなもの(堆肥様物とよんでいます。)

ごみを燃やしたあとの灰や燃え残り(焼却灰、燃え殻とよんでいます。)

汚泥という泥のようなもの

などが捨てられています。その量は約67万立方メートルにもなります。



アールディーエフようぶつ  
R D F 様物



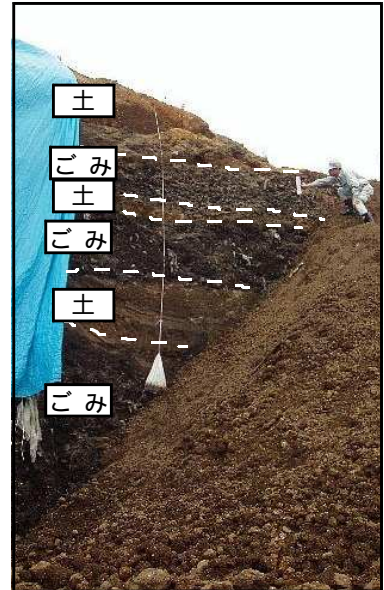
たいひようぶつ  
堆肥様物



しょうきやくばい も がら  
焼却灰、燃え殻



ごみが埋まっている  
ようす(ごみと土が  
かさ  
重なって層になって  
います。)



青森県側の場所は、もともとは谷のような地形でしたが、ごみを埋めてはその上に土をかぶせるということをくり返しているうちに、谷が平らになってしまいました。土をかぶせたのは、ごみが捨てられていることを見つけれないようにするためでした。

## ごみが埋まっていることによる心配

これらのごみの中には、自然やわたしたちの生活に害があるものが含まれています。そのようなごみが土の中に埋まっていると、雨水がしみ込んでごみにふれて汚れた水になってしまいます。もしも、その汚れた水が沢をとって川に入れば、川のまわりに住んでいる人たちの健康に悪い影響が出る心配があります。それは、川の水を水道水のもととして使ったり、田んぼなどで農業用水として使っているからです。川の名まわりの自然にも悪い影響が出てしまう心配があります。

## 今の汚れの状況

水や空気や土の汚れ、騒音について、わたしたちの健康や環境を安全に保つために、守ることが望ましい目安を環境基準といいます。

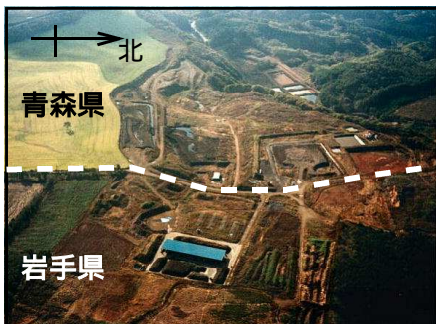
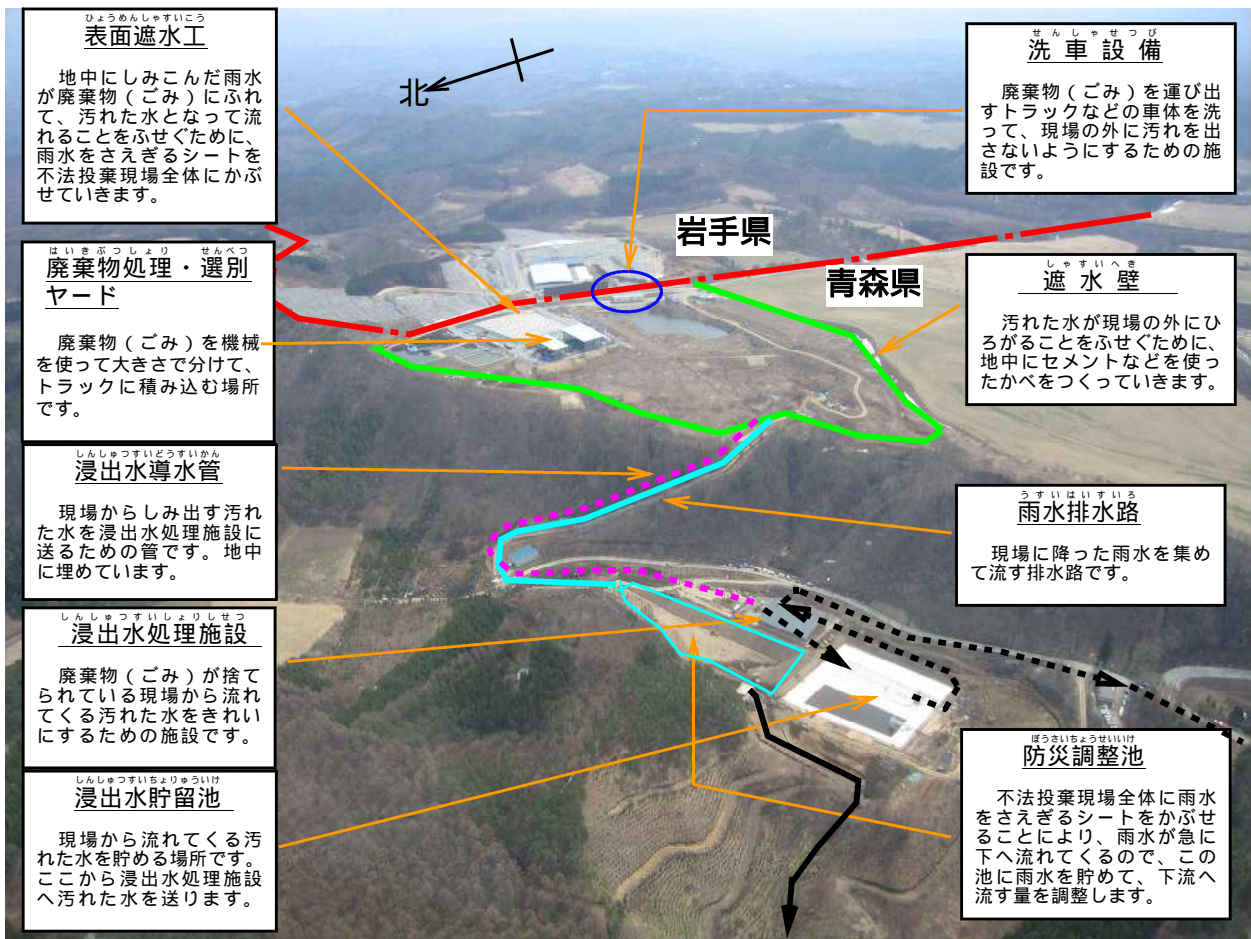
青森県も岩手県も、この現場の中の水や空気の汚れがどのくらいになっているのか、

それから、現場の周りの水や空気が汚れていないかどうかを調べています（これをモニタリングといいます）。その結果、現場の中では環境基準を超える汚れがありますが、現場の外側では環境基準を超える汚れは確認されていません。

### 青森県が行うこと

青森県では、わたしたちの生活や自然に悪い影響が出ないようにすることが最も大事なことだと考え、現場の外側に汚れがひろがらないようにしながら、ごみを全部運び出してかたづけることにしました。そのためには約434億円もの費用がかかり、県民や国民の税金があてられます。また、ごみの量がとても多いので、全部かたづけるには10年ちかくの年月がかかります。

### 現場の外側に汚れがひろがらないようにする対策



以前の不法投棄現場 (平成12年10月24日撮影)



現在の不法投棄現場 (平成17年4月25日撮影)

よご みず  
汚れた水はどうやって

きれいにするのでしょうか？

ごみが捨てられた現場からしみ出す汚れた水は、  
現場の下にある浸出水処理施設に送られます。

浸出水処理施設では、水の中の汚れを集めて沈め  
たり、汚れの成分を微生物に食べさせたり、汚れた  
水を特別な膜に通して汚れを取ったり、活性炭とい  
う炭に汚れをくっつけて取ったりするなど、さまざ  
まな方法を使って水をきれいにしています。



しみしゅつすいしよりしせつ たてもの  
浸出水処理施設の建物



しみしゅつすいしよりしせつ ないぶ  
浸出水処理施設の内部

げんば う 現場に埋まっているごみの処理について

現場に埋まっているごみは、処理しやすいように機械で大きさに振り分けたあと、ベルトコンベアでトラックに積み込みます。運び出しをするときは、ごみが飛んだりこぼれたりしないように、荷台にピッタリとふたをすることができる特別なトラックを使い、車体に付いた汚れを洗車設備できれいに洗ってから、ごみを処理する施設に向かいます。現在は青森市内にあるごみ処理施設と八戸市内にあるセメント工場へごみを運んでいます。



おお きさごと わ かい  
ごみを大きさに分ける機械



ごみ つ こ  
ごみの積み込み



せんしゃせつび  
洗車設備

ごみはとても高い温度で燃やすため、わたしたちの健康に害のあるものはなくなります。また、ごみを燃やしてできたものは、道路をつくる時の材料やセメントの材料として再利用されます。



はこ れい しゃしん  
ごみを運ぶトラックの例(この写真は荷台のふたを開いた状態です)

どうやってごみを再利用するのでしょうか？

ごみを燃やすと灰ができますが、その灰にとっても高い熱を加えると灰が溶けてドロドロになります。それが冷えて固まったものをスラグといい、道路を舗装するときの材料に再利用したりします。

また、不法投棄現場のごみの中には、セメントをつくる時の材料になる石灰石や粘土に含まれているものと同じ成分が含まれているので、高熱を加えることによりセメントの材料として再利用できます。

## 会社の責任と青森県の責任

汚れがまわりにひろがらないようにすることや、ごみをかたづけたりすることは、本当は、きまりを守らずにごみを運んだり捨てたりした会社がしなければならないことですが、その会社がなくなってしまったりしてできないため、青森県がかわりに行うことになりました。(一部の費用は、会社から青森県が回収しました。)

ごみを出した会社や工場にも責任があります。会社や工場がごみを出すときは、ごみを運ぶ許可や、ごみを処分する許可を受けた会社をお願いしなければならないなどのきまりがあります。

青森県は、ごみを出した会社が、このきまりを守っていたかどうか書類で調べたり、会社から話を聞いたりして、きまりを守っていなかったことがはっきりしたときは、出した分のごみをかたづけてもらっています。

たくさんのごみを捨てられてしまったことについては、青森県にも責任があります。それは、ごみを捨てた会社に対する態度や調べ方が甘かったこと、警察との協力が不十分だったこと、県庁の中での協力が不十分だったことなどです。このため、この会社がごみを捨てていたころの県の職員が厳しく注意されました。

## 不法投棄がまた起きないようにするために

青森県は、たくさんのごみを捨てられてしまったことを反省し、こうしたことがまた起きないように、次のようにしました。

- ・ごみのしまつに関係する会社を厳しくきちんと調べ、きまりを守っていない会社を罰する。
- ・ごみのしまつに関わることを担当する職員が、日ごろから気をつけて仕事をする。
- ・県庁の中や警察とよく協力する。
- ・県や市町村、ごみのしまつを行う会社やそれに関係する団体が協力してごみの不法投棄を防ぐ組織(不法投棄撲滅青森県民会議といいます。)をつくる。

みなさんも <sup>かんが</sup> 考えてみてください。

- ・みなさんが生活する中で、出すごみを少なくするにはどうしたらよいでしょうか。
- ・ごみは、きちんと分別すれば、トイレトペーパーや服の材料などに再び利用できます。ほかに、ふだんの生活の中で、どのようなものが再利用されているのでしょうか。
- ・みなさんが生活する中で、水を汚さないためにはどうしたらよいでしょうか。
- ・エネルギーを節約するには、どのようなことに気をつけたらよいでしょうか。
- ・ごみの不法投棄をなくするには、どうしたらよいでしょうか。
- ・ごみを運び出してかたづけたあとの現場をどのようにしたらよいでしょうか。

### 1年前の不法投棄現場

下の写真は、約1年前に不法投棄現場の見学をしたときの写真です。1年でとても現場の様子が変わりましたが、今のどの場所なのかわかりますか？



ちゅうおういけふきん  
中央池付近



かんいじょうかしせつ いま  
簡易浄化施設（今はありません）



せんしゃせつびふきん こうじちゅう  
洗車設備付近（工事中）



しんしゅつすいしよりしせつ こうじちゅう ほうこう み  
浸出水処理施設（工事中）の方向を見て